



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 株主提案が行われた際の対応(理論と実務)

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 後岡 伸哉

報道によれば、本年6月総会では、株主提案を受けた東京証券取引所に上場する企業が過去最多となったとのことです。また、複数の会社で経営陣の全部又は一部が入れ替わるという事態になりました。このような傾向は今後も続くことが予想されます。

実際に経営陣の交代を求める株主提案を受けた場合、現経営陣・総会担当者はどのような点に留意して対応方針を決定すべきでしょうか。その検討に当たっては、これまでの会社法の解釈論の蓄積を踏まえた上で、事務運営上の負担、さらには、後日の決議取消訴訟のリスクも十二分に考慮する必要があります。

そこで本勉強会では、これまで支配権争奪が行われた複数の株主総会に関与した経験を有する講師が、最近のプラクティスも踏まえつつ、理論上・実務上留意すべき点を解説します。

これまで株主提案を受けたご経験のない企業の方々だけではなく、これまで株主提案を受けたことがある企業の方々にもご参加いただければと思います。

日 時：2023年8月4日(金) 16:00～17:40

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/230804s.html>

※お申込みフォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0804」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるレクチャー

17:30～17:40 各論点の相場感をそれとなく把握しておく判例調査 —1件でも2件でも実例の把握を—

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士 後岡 伸哉 (のちおか しんや)

2006年東京大学法学部卒業、2006年～2013年財務省勤務、2014年University of Georgia School of Law 卒業(J.D., cum laude)

独立行政法人経済産業研究所「Web解説TPP協定」「2.2 内国民待遇及び物品の市場アクセス(関税)」及び「2.4 内国民待遇及び物品の市場アクセス(農業)」(執筆分担)

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership